

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年7月22日
【事業年度】	第56期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	トランコム株式会社
【英訳名】	TRANCOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 清水 正久
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵一丁目19番30号
【電話番号】	(052)939-2011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務人事・財務経理担当 岩尾 徹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区葵一丁目19番30号
【電話番号】	(052)939-2011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務人事・財務経理担当 岩尾 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月24日に提出した第56期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(7) 大株主の状況

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(9) ストックオプション制度の内容

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

4 株価の推移

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

5 役員の状況

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

注記事項

連結貸借対照表関係

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

第一部 企業情報

第5 経理の状況

2 財務諸表等

注記事項

貸借対照表関係

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(訂正前)

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ラネット株式会社	愛知県名古屋市中区丸の内1-8-16	2,664	25.80
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド(プリンシパルオールセクターサブポートフォリオ) (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,032	9.99
メロンバンクエヌエー トリーティアークライアントオムニバス (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	341	3.31
ザバンクオブニューヨーク-ジャスディックトリーティアークラウント (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4-16-13)	320	3.10
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505224 (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	309	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	296	2.87
武部 宏	愛知県名古屋市昭和区	291	2.82
トランコム従業員持株会	愛知県名古屋市東区葵1-19-30	263	2.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	230	2.23
ザチュースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区ツキシマ4-16-13)	137	1.33
計	-	5,886	57.02

(後略)

(訂正後)

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ラネット株式会社	愛知県名古屋市中区丸の内1-8-16	2,664	25.80
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド(プリンシパルオールセクターサブポートフォリオ) (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,032	9.99
メロンバンクエヌエートレーダークライアントオムニバス (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	341	3.31
ザバンクオブニューヨーク-ジャスディックトリートリーアカウント (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4-16-13)	320	3.10
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505224 (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	309	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	296	2.87
武部 宏	愛知県名古屋市昭和区	291	2.82
トランコム従業員持株会	愛知県名古屋市東区葵1-19-30	263	2.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	230	2.23
ザチュースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	137	1.33
計	-	5,886	57.02

(後略)

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(訂正前)

(9)【ストックオプション制度の内容】

(前略)

第56回定時株主総会(平成25年6月21日)において、会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、報酬等として当社取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しております。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	年間総数の上限は、30,000株
新株予約権と引換えに要する払込金額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデル等により算定した価額を払込金額とする。なお、新株予約権の交付を受けた各取締役は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する同額の報酬債権を相殺するものとする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日から30年以内の範囲で、当社取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び使用人のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権の行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 行使価格は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立していない場合はその前日の終値)を下回る場合には、当該終値とする。

付与対象者については、現在の取締役7名のうち、社外取締役を除く6名とする。

なお、株式分割又は株式併合等により、行使価格の変更をすることが適切となった場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。(調整による1円未満の端数は切り上げる。)

(訂正後)

(9)【ストックオプション制度の内容】

(前略)

第56回定時株主総会(平成25年6月21日)において、会社法の規定に基づき、報酬等として当社取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しております。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	年間総数の上限は、30,000株
新株予約権と引換えに要する払込金額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデル等により算定した価額を払込金額とする。なお、新株予約権の交付を受けた各取締役は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する同額の報酬債権を相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日から30年以内の範囲で、当社取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び使用人のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権の行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者については、現在の取締役7名のうち、社外取締役を除く6名とする。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

(訂正前)

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,739	1,985	1,718	1,697	<u>2,915</u>
最低(円)	759	860	1,032	1,323	<u>1,465</u>

(注) 最高・最低株価は、平成24年12月17日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第56期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,551	1,544	<u>1,807</u>	2,531	2,476	2,915
最低(円)	1,497	1,465	<u>1,514</u>	1,810	2,198	2,451

(注) 最高・最低株価は、平成24年12月17日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、平成24年12月の月別最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(訂正後)

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,739	1,985	1,718	1,697	<u>2,915</u> <u>1,738</u>
最低(円)	759	860	1,032	1,323	<u>1,631</u> <u>1,465</u>

(注) 最高・最低株価は、平成24年12月17日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第56期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,551	1,544	<u>1,807</u> <u>1,639</u>	2,531	2,476	2,915
最低(円)	1,497	1,465	<u>1,631</u> <u>1,514</u>	1,810	2,198	2,451

(注) 最高・最低株価は、平成24年12月17日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、平成24年12月の月別最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

(訂正前)

5【役員】の状況】

(前略)

- (注) 1. 取締役竹内和彦は、社外取締役であります。
2. 監査役川村和夫、早川恵久及び國常壽夫は、社外監査役であります。
3. 取締役常務執行役員沼田雅和は、代表取締役会長武部宏の義弟であります。
4. 当社では、意思決定機能と業務執行機能を明確にし、経営の効率化、意思決定の迅速化を目的に執行役員制度を導入しております。上記のほか、取締役を兼務しない執行役員は以下の4名であります。
執行役員 神野 裕弘 ロジスティクスマネジメントグループ 事業統括
執行役員 和田 拓也 営業担当
執行役員 岩尾 徹 総務人事・財務経理担当
執行役員 平野 真一郎 トランコムI S S(株) 代表取締役社長
5. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成24年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(訂正後)

5【役員】の状況】

(前略)

- (注) 1. 取締役竹内和彦は、社外取締役であります。
2. 監査役川村和夫、早川恵久及び國常壽夫は、社外監査役であります。
3. 取締役常務執行役員沼田雅和は、代表取締役会長武部宏の義弟であります。
4. 当社では、意思決定機能と業務執行機能を明確にし、経営の効率化、意思決定の迅速化を目的に執行役員制度を導入しております。上記のほか、取締役を兼務しない執行役員は以下の4名であります。
執行役員 神野 裕弘 ロジスティクスマネジメントグループ 事業統括
執行役員 平野 真一郎 インダストリアルサポートグループ 担当
執行役員 和田 拓也 営業担当
執行役員 岩尾 徹 総務人事・財務経理担当
5. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成24年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

(訂正前)

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,250,000千円	13,450,000千円
借入実行残高	1,000,000	<u>2,255,000</u>
差引額	13,250,000	<u>11,195,000</u>

(訂正後)

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,250,000千円	13,450,000千円
借入実行残高	1,000,000	<u>2,245,000</u>
差引額	13,250,000	<u>11,205,000</u>

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

2【財務諸表等】

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(訂正前)

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,000,000千円	<u>13,200,000千円</u>
借入実行残高	1,000,000	2,000,000
差引額	13,000,000	<u>11,200,000</u>

(訂正後)

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,000,000千円	<u>11,800,000千円</u>
借入実行残高	1,000,000	2,000,000
差引額	13,000,000	<u>9,800,000</u>